

平成 29 年 3 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社東急レクリエーション
 代表者名 取締役社長 菅野 信三
 (コード番号 9631 東証第2部)
 問合せ先 取締役常務執行役員 大島 昌之
 (TEL 03-3462-8888)

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 28 年 12 月 31 日現在)

名 称	属 性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
東京急行電鉄株式会社	親会社	49.23	1.20	50.43	株式会社東京証券取引所 市場第一部

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置づけその他の上場会社と親会社等との関係

東京急行電鉄株式会社は、当社株式の 50.43%（間接所有を含む）の議決権を所有する親会社であり、当社は同社と資本業務提携契約を締結しております。

当社は同社が中心となる東急グループの一員として、東急グループ各社との協力関係のもと「東急」ブランドの価値向上をはかるとともに、映画興行事業を中心にエンタテインメント領域を担う役割のもと事業展開を行っております。

同社は当社が上場企業として自主的で機動的な経営を行うことを尊重し、当社の責任のもとに業務執行をはかっておりますことから、一定の独立性を有していると認識しております。

また、人的関係においては、当社の取締役 9 名のうち 3 名が親会社の代表取締役、取締役および社外取締役を兼任しており、必要に応じて経営に対する助言を受けております。

(役員 の 兼 務 状 況)

(平成 29 年 3 月 30 日現在)

役 職	氏 名	親会社等での役職	就任理由
取締役 (非常勤)	野本弘文	代表取締役社長 社長執行役員	東急グループの中核会社であり、当社の親会社である東京急行電鉄株式会社の代表取締役社長社長執行役員として、また経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社企業価値向上の観点から取締役として適任であるため
取締役 (非常勤)	市来利之	取締役執行役員	東急グループの中核会社であり、当社の親会社である東京急行電鉄株式会社の取締役執行役員として、また経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社企業価値向上の観点から取締役として適任であるため
取締役 (非常勤)	金指 潔	社外取締役 (非常勤)	東急不動産ホールディングス株式会社の代表取締役会長として、また経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社企業価値向上の観点から取締役として適任であるため

3. 支配株主等との取引に関する事項

(自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	東京急行電鉄㈱	被所有 直接 49.2% 間接 1.2%	施設の賃借 物品等の 販売・購入 役員の兼任	土地・建物等の購入 自己株式の処分 親会社株式の売却 売却代金 売却益	3,690,984 2,226,350 2,644,021 876,904	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 東京急行電鉄㈱は、平成 28 年 3 月に同社による当社の普通株式に対する公開買付け及び同社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分により、同社の属性はその他の関係会社から親会社に変更となりました。なお、取引金額については、その他の関係会社であった期間も含めて記載しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 自己株式の処分については、東京急行電鉄㈱を割当先とする第三者割当による自己株式の処分であり、処分価額は、同社による当社普通株式に対する公開買付けにおける当社株式 1 株当たりの買付等の価額と同じ価額であります。
4. 不動産の購入価格については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考に決定しております。
5. 親会社株式の売却価格は、平成 28 年 11 月 7 日から平成 28 年 11 月 11 日までの 5 営業日の東京証券取引所における東京急行電鉄株式会社普通株式の各日終値の単純平均によっております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

親会社である東京急行電鉄株式会社との取引においては、少数株主保護のため、取引条件がその他の一般企業と同様に、著しく相違しないことに留意し、公正かつ適正な条件および手続きにて行っております。

以 上